

高崎市新労使会館建設工事設計 諸室諸元表

※諸室面積は想定とし、概要機能を優先する。

部門	案内図（使用者）	平面検討案（m2）	想定階数	諸室概要、機能	
労使会館部門					
貸事務所	事務所A	115	1	<ul style="list-style-type: none"> ・貸事務所（現状の予定では入居者は現労使会館と同様の予定） ・利用者の利便を考慮し、1Fに配置する。 ・当初は現状に合せ分割し貸出を行うが、将来簡易な改修で間取り等が変更できるよう配慮する。 	各事務所とも使用者と数回協議し、間仕切り、内装等、備品の配置等の調整を行う。（一部、窓口機能あり） 貸事務所共通機能： OAフロア、ピクチャレール、ホワイトボード、内線電話（外線、インターネットも検討）、ブラインド
	事務所B	60	1		
	事務所C	35	1		
	事務所D	30	1		
	事務所E	15	1		
貸会議室	第1会議室	100	1	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール形式で40名+説明者席を配置可能。 ・可動間仕切を開放することで、会議室2と一体的に使用可能。 	可動間仕切は遮音性のある仕様とする。
	第2会議室	100	1	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール形式で40名+説明者席を配置可能。 	
	第3会議室	50	2	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール形式で20名+説明者席を配置可能。 	会議室共通機能： <ul style="list-style-type: none"> ・部屋の大きさに即した天井高さとする。 ・掲示板、内線電話、ホワイトボード（可動式） ・説明会用等の音響設備は、貸し出し備品で対応。 ・遮光性の高いロールスクリーン等を設置。 ・会議テーブルは、W1800×D450を基本とする。 ・お知らせ掲示板の設置。
	第4会議室	50	2	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール形式で20名+説明者席を配置可能。 	
	第5会議室	50	2	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール形式で20名+説明者席を配置可能。 	
	第6会議室（畳兼用）	50	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータブルな畳を敷きこむことで、和室利用も可能。 ・畳と座布団の収納庫と机椅子の収納を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記会議室機能。 ・可動間仕切は遮音性のある仕様とする。 ・可動間仕切りを使用した場合、音響設備は、ステージ側（大きい方）のみで使用可能とする。
	ホール	350	2	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、説明会等に使用し、スクール形式で300名を配置可能な大きさとする。 ・部屋の大きさに即した天井高さとする。 ・上記の会議室の機能に加え、説明会、講演会に対応した音響設備を設置する。 ・2：1程度の大ききで分割できる可動間仕切りを設置する。 	
	〃ステージ	50	2	<ul style="list-style-type: none"> ・床面は、H500程度を基本とする。 ・手動を基本とした横断幕等を設置できるバトンを設置する。 ・音響設備の操作卓を設置する。 	
〃備品庫	50	2	<ul style="list-style-type: none"> ・会議用テーブル100台、椅子360脚を収納可能なスペース。 		
〃控室	18	2	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等を行う講師等の控室、6人掛けの打ち合わせテーブル設置可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣ロッカー（3名分） ・入口付近に大型の全身鏡設置 ・掲示板、内線電話 	
管理等	喫茶（カフェ）	70	1	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食を提供する。 ・テーブル席を20席程度設置、カウンター席も設置する。（席数に含める） ・厨房は、飲料提供、温め調理等に対応。 ・利用勝手を考慮し、食品庫、事務、更衣スペース等を内部に設ける。 	（厨房内）冷蔵庫、2層シンク、給湯機、電子レンジ、2口ガステーブル。 （客席）客用手洗い （外面）店名サインを設置
	エントランスホール	80	1	<ul style="list-style-type: none"> ・メインエントランス（南）、駐車場側エントランスを設ける。 ・風除室を設ける。 ・施設の顔となるスペースであり、誰でも入りやすい空間とする。 ・利活用の機能として、待ち合わせ休憩スペースなどの配置を検討する。 	（風除室）傘立て、消毒液が設置可能。 （エントランスホール）AED、貸車イス等、本日の予定等が記載できるホワイトボード等、建物案内図、催し物案内ポスター掲示、パンフレットラック、自動販売機等を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・現労使会館に設置されている絵画の移設を検討する。
	湯沸室	12	1,2	<ul style="list-style-type: none"> ・1,2Fに設置。 ・貸会議室、貸事務所、管理で共用。 	ミニキッチン、掃除用ロッカー等を設置。
	男女トイレ	95	1,2	<ul style="list-style-type: none"> ・1,2Fに設置。 ・各フロアの使用人数を考慮し、各階に設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SKを各階に1カ所設置 ・男女、各階それぞれ、ペーパーキープを1ヶ所設置 ・ジェットタオル
	多目的トイレ	20	1,2	<ul style="list-style-type: none"> ・1,2Fに設置。 	
	授乳室・おむつ替え室	10	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニキッチン、授乳室ブース1ヶ所、おむつ替えブース1ヶ所 	

高崎市新労使会館建設工事設計 諸室諸元表

※諸室面積は想定とし、概要機能を優先する。

部門	案内図（使用者）	平面検討案（m2）	想定階数	諸室概要、機能	
	受付・管理事務室	35	1	・受付案内業務を行うため、エントランスに面し、カウンター越しに対応する。日常業務を行うため、事務スペースも兼ねる。 ・5人の事務スペースを確保し、打ち合わせスペースを設ける。	館の総合管理盤、内線、外線、ホワイトボード等を備える。そのほか応接用打ち合わせテーブルを設置。
	更衣室	6	1	管理部門用の更衣ロッカー室。縦型の更衣ロッカー各4名程度を設置できる。	更衣ロッカー、傘立てを設置。 管理事務室から直接でも、別設置でもよい。
	清掃業者控室	18	1	清掃員の休憩室及び更衣室。	6人用打ち合わせテーブル、ホワイトボード、内線電話、手洗い、掃除用具入れロッカー等を設置。
	倉庫（管理用）	20	1	事務用品、施設管理備品等を収納できる倉庫	
	倉庫（会議室用）	20	2	貸会議室用備品等の収納庫	
	外用倉庫	20	1	外部から直接使用可能な倉庫、2t程度のトラックを横付け可能。 内部からも使用可能。	
	ゴミ庫	10	1	ゴミ回収が行われるまで堆積しておく。	掃除用具入れ
	通用口		1	職員用の出入り口。最終退出時や閉館時の貸事務所利用者も使用する。出入口付近に直接雨のかからない喫煙コーナーを設ける。	外部側に郵便ポスト、新聞受けを設置する。
	機械室、階段、EV、廊下	適宜		階段幅、廊下幅等は県建築条例に準拠すること。 EVは、1機（打ち合わせデスク（W1800）が入るサイズとする、上階に設備機器を設置する場合その大き	
体育館部門					
体育館部門	体育館（キャットウォーク含む）	730	3	・市民利用のスポーツ利用を基本とした体育館。有効高さは7mを確保する。 ・バスケットボールコート1面、バレーボールコート1面、又はバドミントンコート4面が設置できる大きさとする。 ・暗幕等の開け閉めがキャットウォークからできるよう配慮する。 ・下階への防振、防音対策を行う。	・非常放送以外の放送設備、バトン等の機能は設置なし。 ・飲食禁止。
	〃器具庫	50	3	体育館に付随するネット用ポール、ネット、各ボール等を収納。	
	多目的運動室（卓球場）	100	4	・卓球利用を基本とした多目的運動室。卓球台を4台設置できる大きさとする。 ・有効高さは3mを確保する。床はクッション性に考慮したフローリングを基本とする。	・セパレーターネットは必要ない。 ・非常放送以外の放送設備、バトン等の機能は設置なし。 ・飲食禁止。
	〃備品庫	10	4	・卓球備品等を収納可能。押入れ方式でもよい。 ・卓球台は、体育館器具庫に収納予定。	
	くつ脱ぎスペース	40	3,4	・下足から上足へ履き替えるスペース。 ・段差は設けないが、履き替えを誘導する工夫を行う。	下足入れは、体育館60足、多目的運動室20足分以上とする。
	休憩スペース	40	3,4	・体育館利用時の休憩、飲食を行うスペース。 ・多目的運動室利用時の休憩飲食を行うスペース。	（体育館）休憩用ベンチ、水のみ、自動販売機設置スペース、お知らせ掲示板 （多目的運動室）休憩用ベンチ、水のみ、お知らせ掲示板
	男女更衣室	65	3	体育館、運動場利用者の着替え、荷物置きスペース。	（各更衣室）3段式ロッカーを20名用、洗面台2台、休憩用ベンチ1台設置
	男女トイレ・多目的トイレ	35	3,4	3,4Fともに設置。器数は利用者人数を想定し決定する。	多目的トイレは、車イス利用者等の更衣にも利用できるようにユニバーサルベット、フィッティングボードを設置する。
	休憩、打合せ室	15	4	体育館利用者等のミーティングに使用。	打合せテーブル10名用
	機械室、階段、EV、廊下	適宜			
外部機能					
外部機能	平面駐車場			平面駐車場として、70台程度、街なかの駐車場として、駐車料金徴収に対応した駐車場とする。	思いやり駐車場2台程度、中型駐車場6台を含む
	駐輪場			25台程度が駐輪できる屋根付きの駐輪場	
	喫煙スペース			施設利用者が利用できる喫煙スペース	メインの出入り口から離れた位置の外部に設置